

1 制度の目的

「健康都市弘前」の実現に向け、従業員の働き方の見直し及び職場での健康づくりなどに資する企業の自主的な取組を推進するため、福利厚生制度の充実、健康の増進、仕事と子育ての両立支援の推進、女性の雇用環境の改善及び移住・交流の促進に積極的に取り組む企業等を市長が認定し、企業の取組が広く評価される制度を創設する。

2 認定の種類及び認定要件等

(1) 認定企業等の要件

常時労働者を雇用して事業活動を行う、市内に本社または事業所を有する企業・法人
(市税の滞納がない、暴力団・暴力団員と密接な関係を有しない、風営法第2条に規定する営業を行っていない等の要件あり)

(2) 認定の種類及び認定要件

基本認定

部 門	主な認定要件
1 特別休暇	生活・余暇支援及び仕事と家庭の両立支援につながる独自の休暇制度の整備
2 生活・余暇支援	従業員の自己啓発活動・余暇活動を支援する取組の実施 など
3 多様な人材の活用	若者・障がい者・高齢者・非正規社員が働きやすい環境づくり
4 健康	事業主自身・従業員全員の健康診査受診／受動喫煙防止対策の実施／がん検診の実施状況 など
5 両立支援	就業規則等への育児・介護休業法の反映／各制度を利用しやすい職場環境づくり／育休の周知・意向確認措置 など

部門別認定

基本認定を受けた企業は、更に部門別の認定も受けることができる。(複数部門での認定も可能)

部 門	主な認定要件
1 健康増進	病気を治療しながら働ける職場環境づくり／運動機会増進・食育に関する取組の実施／QOL健診の受診 など
2 子育て支援	仕事と生活の調和がとれた働き方の選択／子育て支援の機運醸成を図る取組の実施／くるみん企業認定 など
3 女性活躍推進	女性の採用拡大に向けた具体的計画等／女性の活躍推進に関する目標設定／女性の役員・管理職の就任実績 など
4 移住応援	移住・定住を促進する雇用機会の創出／移住・交流受入サービスの実施／移住・交流受入体制づくり など

2 認定の種類及び認定要件等（つづき）

（3）認定期間

2年間（申請による再認定あり）

（4）特例認定の概要

- 現行制度（ひろさき健やか企業認定制度、移住応援企業認定制度、子育て応援企業認定制度、女性活躍推進企業認定制度）の認定企業については、本制度への移行を希望しない企業を除き、本制度における認定企業とみなす。【特例認定企業】
- 認定期間は、現行制度の有効期限までとする。
- 特例認定企業が部門別認定を受ける際は、本制度による基本認定を受けることを要件とする。

3 認定企業のメリット（調整中含む）

※現行制度の「総合評価落札方式による入札での優遇」は廃止

① 企業PR・イメージアップ

市HPやSNS等で企業名や取組の周知 / 広報ひろさきでの特集や企業紹介記事の掲載 / 大学等でのPR
ハローワーク求人票へ認定企業の表示 / 認定証と認定マークステッカー交付 / 認定マークの自社HPや印刷物への表示

② 融資制度の金利引き下げ

地方創生推進に取り組む地元企業を対象とした融資制度や、優遇金利付きの融資商品を取扱う各金融機関と連携。

③ 有料広告掲載料の割引

広報ひろさき、市職員及び市立小・中学校職員グループウェア画面広告、二十歳の祭典プログラム、本庁舎車両広告に有料広告を掲載する際に、掲載料の割引を実施。

4 スケジュール（予定）

2月9日（金） 定例記者会見で制度概要公表
現制度認定企業への通知、特例認定の移行確認
3月下旬 認定申請案内公表

5月上旬 認定申請受付開始
6月下旬 第1回認定